回覧

見守り新鮮情報

義父が**突然亡くなり**、病院から**すぐに**遺体を引き取るように言われ、電話帳に広告を出している葬儀社へ連絡した。遺体を運んでもらうとそのまま葬儀プランについて話し合った。「**家族葬**でお願いしたい」と伝えたが、**一般葬**を強く勧められ、最後は**精神的な疲れ**もあり、**根負け**して**約150万円**の契約をした。葬儀は終わったが、**お金がなく**費用を**支払う**ことが**出来ない**。

（60歳代　女性）

葬儀の料金トラブルに気をつけて

ひとこと助言

- 葬儀は突然必要になる上、身近な人との死別の悲しみにより、冷静に対応することが難しい状況にあります。また、葬儀で提供されるサービスは種類も複雑であるため、業者との打ち合わせは親族などと複数で行うことが大切です。
- 見積書の請求に応じ、丁寧な説明をしてくれる葬儀会社を選びましょう。葬儀会社に予算や希望ははっきりと伝え、納得できるまで相談や打ち合わせを行います。特に、参列者の人数によって増減する項目には注意が必要です。
- もしものときに慌てることのないように、可能であれば、生前に家族と相談し、葬儀について情報収集しておけば、冷静に対応できます。
- 困ったときには、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報　第245号（2016年2月9日）発行：独立行政法人国民生活センター

回覧

見守り新鮮情報

大手電話会社を名乗り「新サービスです」と電話がかかってきたので、長年契約している会社だと思って話を聞いた。光回線サービスの利用料が安くなると思い、担当者に言われるまま転用承諾番号をインターネットで取得し、伝えた。しかし、届いた登録完了通知を見たら、大手電話会社とは別会社との契約であることが分かった。解約したい。（60歳代　男性）

光回線サービスの乗り換えは慎重に

ひとこと助言

- NTT東日本とNTT西日本（NTT東西）が光回線サービスの卸売を開始し、多くの事業者が光回線だけでなく、独自サービス等をセットにして販売するなど、契約内容が多様化、複雑化しています。
- 勧誘を受けた際は、必ず契約先の事業者名、サービス名等の契約内容を確認しましょう。NTT東西から他の事業者に乗り換える場合は、転用承諾番号の取得が必要で、NTT東西との契約はなくなります。
- 「安くなる」などと言われても、他のサービスとのセット契約でかえって高額になったり、現在契約しているサービスの解約料金が発生したりする場合があります。現在の契約内容を理解した上で検討しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報　第246号（2016年2月23日）発行：独立行政法人国民生活センター